

令和8年度 部活動運営計画

多久市立東原庁舎中央校

1. 基本方針

- ① 部活動を通して礼儀・節度・根気強さ・思いやり・判断力・向上心など生きていくうえで数多く学ぶことができるように育成する。
- ② 学年を越えて人間関係を深めることができるように育成する。
- ③ 生徒の要望や保護者・地域社会の要請を満たしながら学校生活の基礎となる生活面の充実を図る。
以上のことから本校では「部活動は重要な教育活動の一環である」との認識に立ち、全職員が共通理解を持ち、共通実践を行っていくこととする。
- ④ 臨場指導を基本とする。

2. 運営方針

- ① 部活動の運営・指導は、原則として本校職員全員で行う。
- ② 部活動の運営にあたっては、職員会議での決定を遵守する。
- ③ 安全に対する指導には特に留意する。
 - (1)施設・用具の安全点検
 - (2)練習中の安全指導（準備、活動、整理、片付け）
 - ※生徒がケガをした場合は学校の安全に対する処置に従って行う。
 - また、必ず保護者へ連絡を取り、事情の説明を行う。
 - ※部活動中（大会も含む）のケガにおいて
専門機関に受診をした場合は保健室（養護教諭）まで届け出る。
 - ※登下校中の安全指導（自転車の乗り方をはじめとする交通ルールの厳守、マナーなど）
 - ※移動中の事故対応のため、保護者会等でスポーツ保険の加入を勧める。
 - ※生徒を解散させる場合は、生徒の様子を観察して解散下校させる。

④ 活動について

- (1)下記の場合は休みとする。

☆学期中の休養日

- ・統 一：毎月第3日曜日を「県下一斉部活動休養日」とする。
- ・平 日：水曜日を休養日とする。
- ・週休日：土曜日又は日曜日のどちらか1日を休養日とする。
- ・その他：大会等により、週休日に活動する必要がある場合は休養日を平日に振替える。

☆長期休業等の休養日

- ・学期中に準じた扱いを行う。
ただし、長期休業の趣旨に鑑み、生徒が家族・地域で過ごす時間等の確保に配慮し、生徒にとって無理のない適切な計画を立て、ある程度の長期休養期間を設ける。

- (2)下記のテスト前は休みとする。

☆中間テスト・・・・・・・・・・3日前から

☆期末テスト・・・・・・・・・・5日前から

☆学年末テスト・・・・・・・・・・5日前から

(3)活動時間および完全下校時間 【※時間厳守・・・各顧問は下校指導を必ず行う】

月	終了時刻	完全下校時刻	月	終了時刻	完全下校時刻
4月	17:25	17:40	11月前半	16:55	17:10
5月	17:40	17:55	11月後半 1 2月	16:45	17:00
6～8月	17:55	18:10			
9月	17:40	17:55	1月	17:00	17:15
10月	17:10	17:25	2・3月	17:15	17:30

・水曜日は平日の部活動休養日
 ・土日のうち、どちらか1日休み
 ・午前授業や短縮校時等の際は、課業後から2時間程度で下校時間を設定する。
 ・長期休業中も同様

3. その他

- ① 眉そり、染髪等、中学生としてふさわしくない行為は絶対にしない。
 - ② くるぶしソックス、装身具等については着用を認めない。
 - ③ 部活動時間外の部室への出入りはしない。
 - ④ 更衣は体育の授業で更衣する教室か部室で行う。
 - ⑤ 部室での飲食はしない。（始業式や終業式の練習前の昼食は教室で食べる）
 - ⑥ 部室の清掃は適宜行い、常に清潔にしておく。
 - ⑦ 部室には、部活動用具・更衣物以外は持ち込まない。（学習用具を部室に置かない）
- ※ 部活動の終了や下校の時刻を守る為に、保護者との連絡は保護者会等で事前に通知をしておく。

4. 新7年生の部活動入部について

月日（曜日）	計 画
4月 7日(火)～	入部届配布（全校生徒に配付、8・9年生も意思確認のため提出する。）
4月 9日(木)～17日(金)	見学・体験・仮入部期間
4月20日(月)	放課後、各部活動で練習前に行う（内容は事前にキャプテンに伝えます。）

☆入部後、4月いっぱいには生徒の健康面を配慮する。【軽めの練習、早めの下校等の対応をお願いします。】

☆入部届は担任に提出 ⇒ 体育主任へ ⇒ 各顧問へ
 （加入状況把握のため、社会体育部の生徒も提出する。）